

●会計年度任用職員●

公開日	令和7年5月 19 日月曜日
職 種	会計年度任用職員(発掘作業員(出土遺物の整理等))
職務内容	現場事務所における出土品の洗浄・台帳作成、現場事務所の環境整備等
人 数	1 名
報酬等 (見込)	○報酬日額 7,913 円 ※地域手当相当額を含む
	○通勤手当(片道通勤距離 2 km以上が支給対象) ・自動車等による通勤の場合…日額 1,460 円を上限に通勤距離に応じた額を支給 ・公共交通機関利用の場合…最も経済的な乗車券の額を支給
	○期末手当(6 月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上で基準日(12 月 1 日)に在職する場合に支給) ・12 月 報酬月額 1.250 ヶ月分 ※在職期間に応じて割落しが発生します。
	○勤勉手当(6 月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上で基準日(12 月 1 日)に在職する場合に支給) ・12 月 報酬月額 1.050 ヶ月分 ※在職期間に応じて割落しが発生します。
雇用期間	令和 7 年 7 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日(採用後1か月間は、条件付採用期間) (任用期間の勤務実績が良好な場合及び翌年度の業務の状況等に基づき、次年度以降において、再度任用される場合があります。)
勤務時間	8 時 30 分～17 時 00 分(7 時間 30 分、休憩時間 12 時 00 分～13 時 00 分) 一月あたり 16 日以内(原則として 16 日としますが、現場の状況により 16 日以内となることがあります。) の勤務(原則として祝日を除く月～金曜日のうち)
休日	土日、祝日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
勤務場所	さぬき市造田、東かがわ市小砂。 勤務開始はさぬき市造田ですが、雇用期間中に上記勤務場所間での異動があります。 (ただし、変更の可能性あります。)
加入保険	公立学校共済組合(短期給付及び福祉事業)、厚生年金、雇用保険、労災保険、教職員互助会
問合せ先	香川県埋蔵文化財センター 0877-48-2191 担当:片山
募集期間	令和 7 年 5 月 19 日～令 7 年 6 月 6 日
備 考	パソコン(ワード、エクセル)の基本操作のできる者
○ 香川県教育委員会により、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する一般職非常勤職員である「パートタイム会計年度任用職員」として任用され、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。 ○ 次の地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。 (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ○ 報酬等、加入保険等については、今後の給与改定・制度改正により変更となる場合があります。 ○ 詳細については下記試験案内を参照ください。 「令和7年度香川県埋蔵文化財センター会計年度任用職員(発掘作業員(出土遺物の整理等))採用選考試験案内」 ○ ハローワークを通じて応募してください。なお、応募者多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。 ○ 面接による選考を行います。	